

株式会社住宅あんしん保証
長期優良住宅建築等計画に係る技術的審査の料金

平成 24 年 9 月 10 日
平成 25 年 6 月 12 日改定
平成 25 年 10 月 1 日改定

■一戸建住宅

登録住宅性能評価機関による技術的審査の活用及び活用する場合の範囲（下記 A,B,C）は所管行政庁が決定します。

A：長期使用構造とするための措置に関する技術的審査（劣化対策・耐震性・維持管理更新・省エネ）・・・4区分

B：居住環境に関する基準を除く技術的審査（A+住戸面積・維持保全計画・資金計画）・・・7区分

C：全ての基準に関する技術的審査（B+居住環境の維持及び向上への配慮）・・・8区分

税別（単位：円）

認定基準	単独申請 (在来軸組工法または2×4工法、2階建以下、 延床面積200㎡以下の住宅)	設計住宅性能評価 と同時申請
A	54,000	8,400
B	54,000	8,400
C	60,000	14,400

※上記料金は在来軸組工法または2×4工法、2階建以下、延床面積200㎡以下の住宅の料金です。

※単独申請で200㎡を超える場合は、別途10,000円（税別）を加算致します。500㎡を超える場合の審査料金は、別途ご相談に応じます。

※単独申請で3階建て以上の場合は、別途10,000円（税別）を加算致します。

※単独申請で構造が木造以外（RC造、鉄骨造）の場合の審査料金は、別途ご相談に応じます。

※単独申請で限界耐力計算等の特別な計算方法による場合は別途料金を加算します。

※設計住宅性能評価申請と同時審査の場合は住宅性能評価の等級が長期使用構造等の対象等級以上である事が必要です。

※住宅あんしん保証のあんしん住宅瑕疵保険を同時に申し込む場合、10,000円（税別）割引となります。

※併用住宅は戸建住宅の料金とします。長屋は共同住宅等の料金とします。

※状況により、料金の改定を行う場合があります。

※変更に係る技術的審査の価格は、変更の程度により決定いたしますのでご相談ください。

※住宅あんしん保証は審査業務を効率的に実施できると判断した場合は、技術的審査料金を減額することができます。

■共同住宅等

※共同住宅の審査料金は、案件ごとに別途ご相談に応じます。